2026年11月27日

各　位

本社所在地　東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号
会社名　ヒューリック株式会社
代表者　代表取締役社長　前田　隆也
プライム市場　（コード番号：3003）
問合せ先　執行役員　広報・IR部長 兼サステナビリティ部長　成瀬　麻弓
電話番号　０３－５６２３－８１０２

株式会社リソー教育グループ（証券コード：4714）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ヒューリック株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年10月13日付の取締役会決議において、株式会社リソー教育グループ（証券コード：4714、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「１．買付け等の概要」の「（３）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」にて定義いたします。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年10月14日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年11月26日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地
ヒューリック株式会社
東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号

（２）対象者の名称
株式会社リソー教育グループ

（３）買付け等に係る株券等の種類
① 普通株式

② 新株予約権（以下、（ⅰ）乃至（ⅵ）を総称して「本新株予約権」といい、本新株予約権の所有者を以下「本新株予約権者」といいます。）
（ⅰ）2018年10月９日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第１回株式報酬型新株予約権（以下「第１回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年11月20日から2058年11月19日まで）
（ⅱ）2019年８月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第２回株式報酬型新株予約権（以下「第２回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年９月25日から2059年９月24日まで）
（ⅲ）2020年９月18日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第３回株式報酬型新株

予約権（以下「第３回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2020 年 10 月 20 日から 2060 年 10 月 19 日まで）

（ⅳ）2021 年８月 24 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第４回株式報酬型新株予約権（以下「第４回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2021 年９月 23 日から 2061 年９月 22 日まで）

（ⅴ）2022 年６月 23 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第５回株式報酬型新株予約権（以下「第５回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2022 年７月 20 日から 2062 年７月 19 日まで）

（ⅵ）2023 年９月 19 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第６回株式報酬型新株予約権（以下「第６回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2023 年 10 月 26 日から 2063 年 10 月 25 日まで）

（４）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	83,929,751 株	26,646,601 株	― 株
合計	83,929,751 株	26,646,601 株	― 株

（注１）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（26,646,601 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（26,646,601 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注２）本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 83,929,751 株を記載しております。これは、対象者が 2026 年 10 月 14 日に提出した第 42 期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2026 年８月 31 日現在の発行済株式総数（171,806,159 株）に、対象者から同日現在残存すると報告を受けた本新株予約権 26,057 個の目的となる対象者株式の数（279,910 株）を加算した株式数から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,270,719 株）を控除した株式数（170,815,350 株、以下「本基準株式数」といいます。）より、2026 年 10 月 13 日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（86,885,599 株）を控除した株式数（83,929,751 株）です。

（注３）本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）末日までに本新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

（注４）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注５）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026 年 10 月 14 日（水曜日）から 2026 年 11 月 26 日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

① 普通株式１株につき、金 295 円

② 新株予約権

（ⅰ）第１回新株予約権１個につき、金 8,820 円
（ⅱ）第２回新株予約権１個につき、金 2,940 円
（ⅲ）第３回新株予約権１個につき、金 2,940 円
（ⅳ）第４回新株予約権１個につき、金 2,940 円
（ⅴ）第５回新株予約権１個につき、金 2,940 円
（ⅵ）第６回新株予約権１個につき、金 2,940 円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（26,646,601 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（63,075,636 株）が買付予定数の下限（26,646,601 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の２に規定する方法により、2026 年 11 月 27 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	62,795,726 株	62,795,726 株
新株予約権証券	279,910 株	279,910 株
新株予約権付社債券	― 株	― 株
株券等信託受益証券（　　）	― 株	― 株
株券等預託証券（　　）	― 株	― 株
合計	63,075,636 株	63,075,636 株
（潜在株券等の数の合計）	（279,910 株）	（279,910 株）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	868,855 個	（買付け等前における株券等所有割合 50.87%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	（買付け等前における株券等所有割合 0.00%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,499,612 個	（買付け等後における株券等所有割合 87.79%）

買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等後における株券等所有割合 0.00%）
対象者の総株主の議決権の数	1,703,032個	

（注１）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2026年８月31日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式（但し、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（170,815,350株）に係る議決権の数（1,708,153個）を分母として計算しております。

（注２）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社　　東京都千代田区大手町一丁目５番１号

楽天証券株式会社（復代理人）　東京都港区南青山二丁目６番21号

② 決済の開始日

2026年12月３日（木曜日）

③ 決済の方法

（みずほ証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（対象者の株主及び本新株予約権者をいい、以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いいたします。

（楽天証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から本公開買付けに応募した株主が復代理人に開設した応募株主名義の証券総合取引口座へお支払いいたします。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2026年10月13日付で公表した「株式会社リソー教育グループ（証券コード：4714）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者を完全子会社化するための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場に

おいて取引することはできません。今後の手続については、公開買付者と対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ヒューリック株式会社
（東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

以　上